

お知らせ  
募集

相

談

健

康

公民館  
コミセン

スポーツ  
文化

図

書

施設  
教育

福

祉

産業  
振興

子  
育

地域  
活動

ごみ・資源

## 介護職員初任者研修講座

介護の基礎から学ぶことができる入門講座です。

短期間で資格を取得し、介護現場で活躍しましょう。



**日時** 7月23日～8月27日の火～金曜日  
午前10時～午後5時（計16回）

**場所** 未来ケアカレッジ梅田校  
（大阪市北区太融寺町5-15 梅田イーストビル6階）

**費用** テキスト代 6,600円

**定員** 10人

**申込み** 6月14日（金）までに、市役所4階・産業振興課へ（電話不可・選考あり）

**医療脱毛サービスは慎重に契約しましょう**

「10万円で全身脱毛」というSNS広告を見てクリニックで無料カウンセリングを受けたところ「あなたの毛量だとこのコースでは難しい」と70万円のコースを勧め

られ契約した。60回の分割払いにしたが、よく考えたらやはり高額なので解約したい。このような医療脱毛などを含む一部の美容医療サービスは、期間が1カ月を超え、金額が5万円を超える場合は、特定商取引法が適用され、契約書面を受け取った日から8

日間はクーリングオフができます。またクーリングオフ期間を過ぎてても、契約期間内であれば決められた金額を支払うことで中途解約も可能です。思っていた内容と違うなど契約を迷う場合は、「今日なら割引になる」「分割払いにすればよい」などとせかされても、安易にその場で契約しないようにしましょう。困ったときは、消費生活相談ルームに相談してください。



## 暮らしのワンポイント

問合せ 消費生活相談ルーム（産業振興課内）

## 福祉就職フェア

介護職員、看護師、ヘルパー、調理員、生活支援員、ケアマネジャー、事務員、送迎ドライバーなど、福祉に関する仕事を多数紹介します。



**日時** 7月6日（出）午前10時～午後4時

**場所** コミュニティプラザ・コンベンションホール

**対象** 介護の仕事を探している人（学生や介護系の資格を持っていない人、短時間での勤務を希望する人も歓迎）

※詳細は、市ホームページ（下記QR）へ

**問合せ** 市福祉就職フェア事務局  
（とりかい白鷺園内）

☎072 (654) 5094 へ



### 【6月は就職差別撤廃月間】

## 「しないさせない 就職差別」

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。

就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さん理解しましょう。

### ○就職差別110番

採用面接時などの差別について、大阪府商工労働部雇用推進室が相談、関係機関の紹介などを行います。

#### ★電話相談

☎06 (6210) 9518 へ（6月中（閉庁日を除く）の、午前9時半～午後5時半）

#### ★メール相談

koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp  
（6月中随時）